

市立豊中病院床頭台等設置運営事業 募集要項

1. 目的

市立豊中病院（以下「病院」という。）では、入院患者さんのアメニティの向上を図るため、床頭台等を専門事業者（以下「事業者」という。）が設置運営する事業を導入しています。この度、床頭台等設置運営事業者の設置運営期間満了に伴い、次期設置運営のための事業者を募集します。

2. 事業概要

(1) 件名

市立豊中病院床頭台等設置運営事業

(2) 事業内容

各病棟等に床頭台等を設置、運営を行う。詳細は「市立豊中病院床頭台等設置運営事業仕様書」のとおりとします。

(3) 行政財産使用許可期間（設置運営期間）

令和6年（2024年）1月1日から令和6年（2024年）12月31日までとします。
ただし、運営に問題がない場合、1年以内の範囲で使用許可を更新することができます。
更新は最大4回までとします。（計最大5年間）

3. 参加資格

次のすべての要件を満たす者とします。なお、提案書等の提出後においてすべての要件を満たさなくなった場合は、参加を認めません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 豊中市から豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (5) 豊中市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 労働関連法令に違反し官公署から摘発や勧告等を受けていないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

4. 公募内容および日程

公募内容	日程
募集要項等の公表	令和5年8月7日(月)
参加申込書の提出締切日	令和5年8月18日(金)
現場説明会	令和5年8月22日(火) 令和5年8月23日(水)
質疑締切日	令和5年8月24日(木)
質疑回答日	令和5年8月31日(木)
提案書の提出締切日	令和5年9月6日(水)
第一次審査(書類審査)*1	令和5年9月11日(月)
第一次審査の結果通知	令和5年9月15日(金)
第二次審査(面接審査)*2	令和5年9月21日(木)
第二次審査の結果通知	令和5年10月上旬予定

*1 応募事業者が4者以上の場合のみ実施。

*2 応募事業者が3者以下の場合は、第一次審査(書類審査)と第二次審査(面接審査)を一括して、第二次審査で行います。

5. 現場説明会

様式1 参加申込書を提出した事業者に対し実施します。

日時：令和5年8月22日(火)、令和5年8月23日(水)

両日共に15:00から16:00まで

場所：市立豊中病院 管理棟5F 講堂

1事業者につき2名まで出席可能とします。

※提案を予定している場合は必ずどちらかの日時にご参加ください。両日参加は不可とします。現場説明会に参加できない場合は応募不可とします。なお、現場説明会では、質疑は受付しません。

6. 質疑等

様式2 質問書に記入のうえ、メールで提出してください。電話、FAX、持参及び郵送等は不可とします。

【提出期限】令和5年8月24日(木)午後5時00分まで

【質問回答】令和5年8月31日(木)現場説明会参加事業者にメールで回答します。

7. 参加申込書及び辞退届の提出方法

(1) 参加申込書

現場説明会の参加および提案書を提出する者は、受付期間内に様式1による参加申込書を提出してください。参加申込書がない場合は、現場説明会への参加はできません。

- ① 受付期間 令和5年8月7日（月）から令和5年8月18日（金）まで
午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）
- ② 提出方法 持参もしくは郵送（令和5年8月18日必着）
- ③ 提出先 〒560-8565 大阪府豊中市柴原町4丁目14番1号（管理棟4階）
市立豊中病院 事務局 病院総務課

(2) 辞退届

参加申込書を提出した者で、その後、都合により参加を断念する場合は、辞退届（様式不問）を提出してください。

- ① 受付期間 令和5年9月1日（金）から令和5年9月6日（水）まで
（土日を除く）期間中、午前9時から午後5時まで
- ② 提出方法 持参もしくは郵送（令和5年9月6日必着）
- ③ 提出先 〒560-8565 大阪府豊中市柴原町4丁目14番1号（管理棟4階）
市立豊中病院 事務局 病院総務課

8. 提案書

(1) 様式

- ・様式集に示す様式3から10まで作成して、提案書の提出締切日までに提出してください。
- ・提案は、各事業者1案とします。
- ・文字は10ポイント以上の大きさとしします。
- ・日本工業規格A4判、縦型、横書き、左綴じで統一し、ページ数を付してください。
- ・多色刷りは可能ですが、評価等のため白黒で複写等する場合に見やすいよう配慮してください。

(2) 提出方法

持参のみ

(3) 提出先

〒560-8565 大阪府豊中市柴原町4丁目14番1号（管理棟4階）
市立豊中病院 事務局 病院総務課

(4) 提出期間：令和5年9月1日（金）から令和5年9月6日（水）まで 期間中、午前9時から午後5時まで（土日を除く）

(5) 提出部数

正本1部、副本7部（正本のコピー可）

9. 事業者の選定

(1) 評価方法

病院職員で構成する市立豊中病院床頭台等設置運営事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）を設置し、審査基準表に沿って一次審査及び二次審査により評価・採点を行い、一次審査と二次審査の合計評価点が最も高い事業者を優先交渉権者と決定します。ただし、合計評価点が最も高い事業者が2者以上の場合は、「行政財産許可使用料」での得点が最も高い事業者を優先交渉権者とします。なお、採点結果が全体配点の50%未満の事業者は、単独応募または相対順位1位の場合であっても優先交渉権者として選定しません。評価項目のうち1項目でも項目内合計点が0点となった事業者も、他の合計点数にかかわらず優先交渉権者として選定しません。

病院は、優先交渉権者と業務内容等を協議し、病院の内部手続きを経て、行政財産使用許可を行うものとします。このため、優先交渉権者の通知をもって本業務への行政財産使用許可の相手方を約するものではありません。また、優先交渉権者と協議が整わない場合は、次点に対し同様の手続きを進めます。

①第一次審査（書類審査）

提案された書類（財務状況、実績および収入）を審査し、評価点の高い上位3者を一次審査の通過者とします。

②第二次審査（面接審査）

提案内容のプレゼンテーション及び事業者選定委員会からの質疑応答に臨んで頂きます。プレゼンテーションは1者につき15分以内、質疑応答15分以内とします。パソコンは必ず事業者が持参してください。スクリーン、プロジェクターは病院が準備します。

・日時

令和5年9月21日（木）10時

・場所

市立豊中病院 管理棟5階講堂

・参加者

提案事業者（3名以内）

(2) 結果通知

①第一次審査

第一次審査を通過した事業者には、第二次審査の案内、第一次審査が選外の場合はその旨を書面にて通知します。なお、第一次審査を実施しなかった場合は、第二次審査の案内を書面にて通知します。

②第二次審査

第二次審査に参加した全事業者に書面にて通知します。また、市立豊中病院ホー

ホームページにおいて選定結果の公表を行います。

10. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- 3で規定する参加資格に抵触したとき。
- 提案書において虚偽の内容を記載したとき。
- 提案書の提出締切日までに提案書類の提出がないとき。
- 現場説明会もしくは二次審査（面接審査）に欠席した場合。
- 一団体に複数の提案をしたとき。
- 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- 正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき。
- 法令並びに豊中市関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行ったとき。
- 募集要項等公表以降に、事業者選定委員会の委員に接触したとき。
- 審査の公平性を害する行為があったとき。
- 前各号に定めるもののほか、事業者選定委員会が失格であると認めたとき。

11. その他

- (1) 本募集の手続きに関する一切の費用については、応募事業者の負担とします。
- (2) 提出後の提案書等の書類の変更・返却はできません。
- (3) 応募事業者は、選定結果後に選定結果又は本募集要項等の内容に関して、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (4) 本募集要項等に定めのない事項は、関係法令に定めるところにより処理します。
- (5) 提案書等の作成及びその他手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限るものとします。

12. 事務局

大阪府豊中市柴原町4丁目14番1号（管理棟4階）

市立豊中病院 事務局 病院総務課

TEL：06-6843-0101

〈〈参考 市立豊中病院病床数等〉〉

- 病床数：613床
- 平均外来患者数：1,133/日（令和4年度）
- 平均入院患者数：425人/日（令和4年度）
- テレビカードシステム等平均売上高：85.3万円/月（令和4年度）